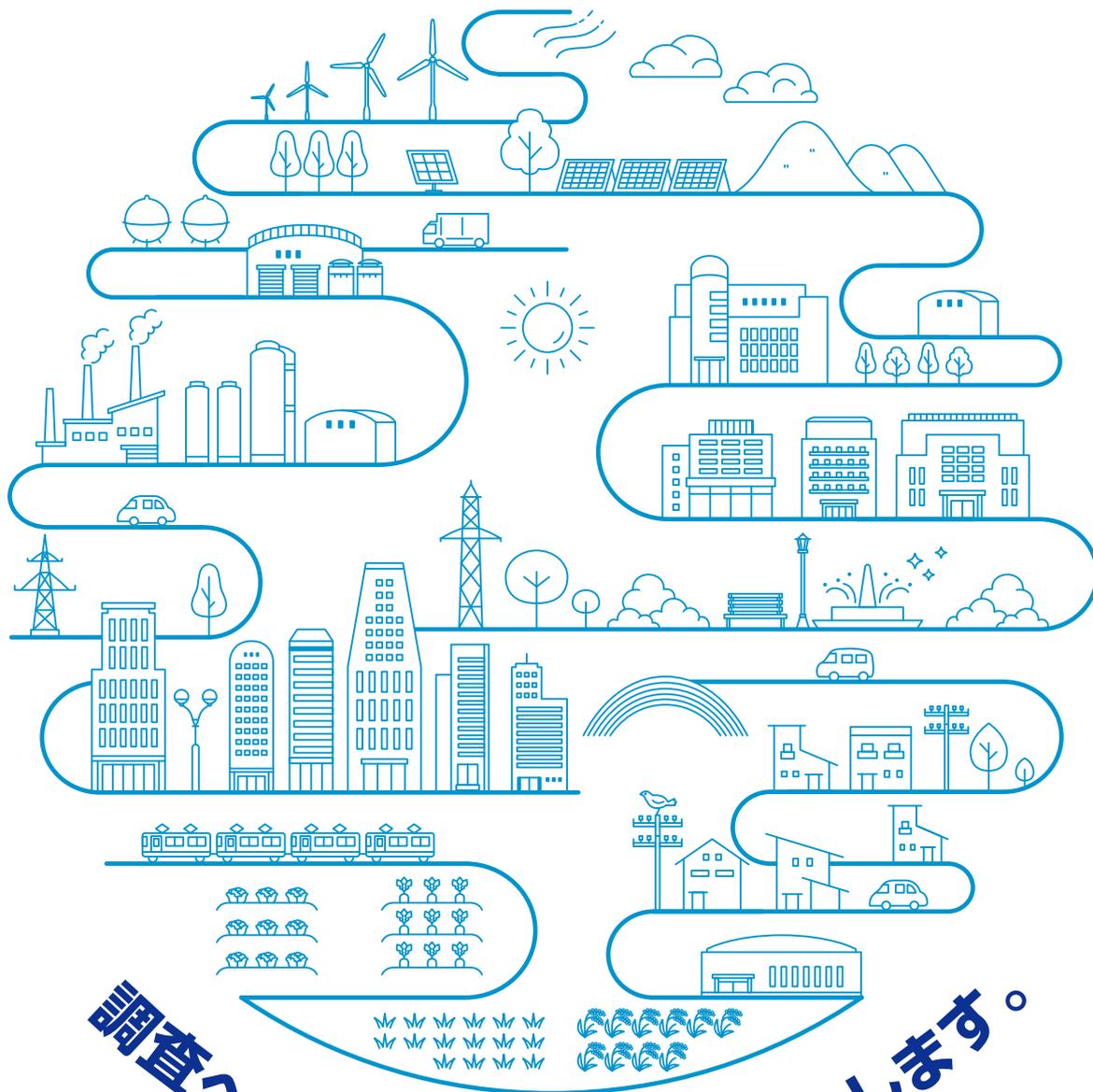


5年に一度の  
土地・建物の  
大規模調査です!!

# 令和5年 法人土地・建物基本調査



調査へのご協力をお願いいたします。

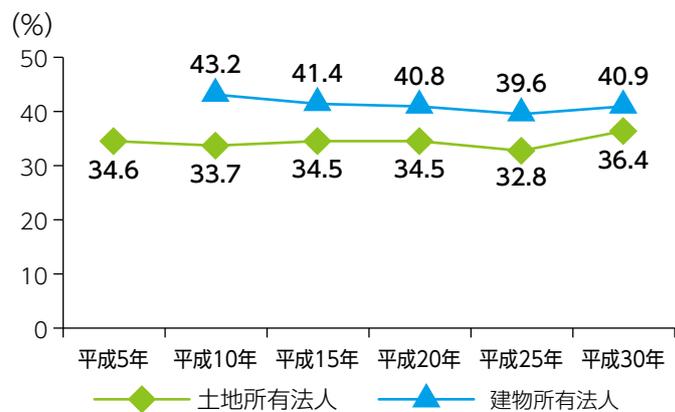
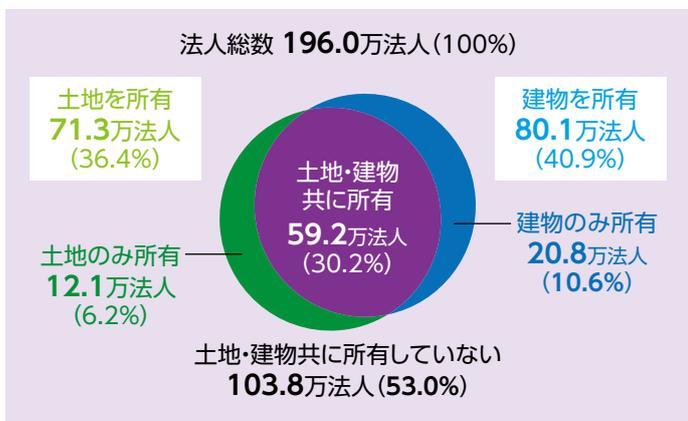
法人土地・建物基本調査は、法人の土地・建物の所有・利用状況を総合的に把握する、5年毎に実施  
 ここでは、平成5年からの6回の調査により捉えられた、土地・建物の所有・利用の姿の変化について

# 1 法人の土地・建物の所有状況がわかります

土地を所有している法人、建物を所有している法人はいずれも法人全体のおよそ4割。所有法人の多くは土地・建物とも所有

平成30年1月時点で、土地を所有する法人は全国に約71万法人、建物を所有する法人は約80万法人と推計され、法人総数に占める割合は、それぞれ36.4%、40.9%となっています。また、土地・建物とも所有している法人は法人総数の30.2%で、土地や建物を所有している場合は双方とも所有している法人が多くなっています。

【法人の土地・建物の所有状況別 法人数・割合、推移】

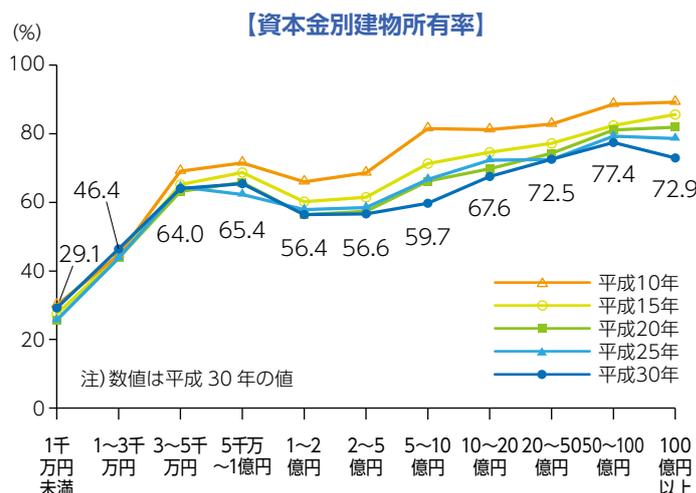
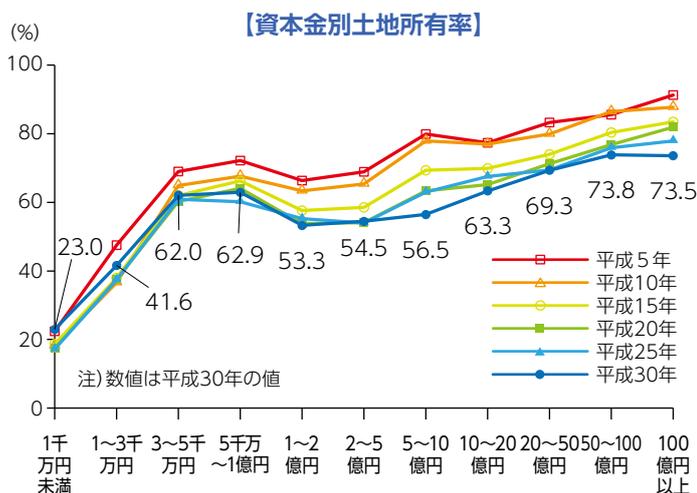


# 2 法人の性格により、土地の所有状況はどう違う

資本金が大きな会社ほど土地・建物を所有する割合が大きい傾向

会社法人の資本金階級別土地所有割合は、資本金が大きい会社ほど土地を所有している傾向がみられます。その中で、資本金1億円から5億円までの階級では、土地所有率が相対的に低くなっていることが分かります。

また、時系列推移をみると、平成5年の調査開始以降、資本金1億円以上の階級など、全体として減少傾向にあることが分かります。



される統計調査です。

、直近の平成30年調査の結果を中心にご紹介いたします。

### 3 社会課題になっている、低・未利用地の増減もわかります

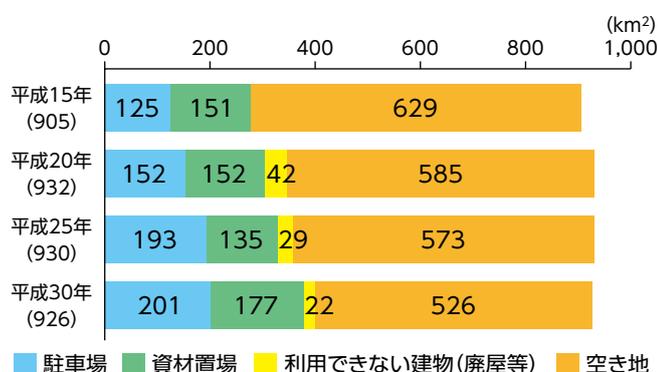
低・未利用地の合計は東京23区の1.5倍。概ね横ばいで推移する中、空き地は減少、駐車場は増加。地方圏の割合が相対的に高い

法人が所有している駐車場・資材置場・空き地等の低・未利用地の面積は約926km<sup>2</sup>と、東京23区的面積の1.5倍となっています。これら面積は平成20年以降、横ばいとなっていますが、「空き地」等が減少し、「駐車場」等が増える傾向もみられます。

低・未利用地の面積を土地所在地(圏域区分)別にみると、三大都市圏の各圏域の割合は約8%、地方圏は約14%となっており、地方圏の方が相対的に高くなっています。

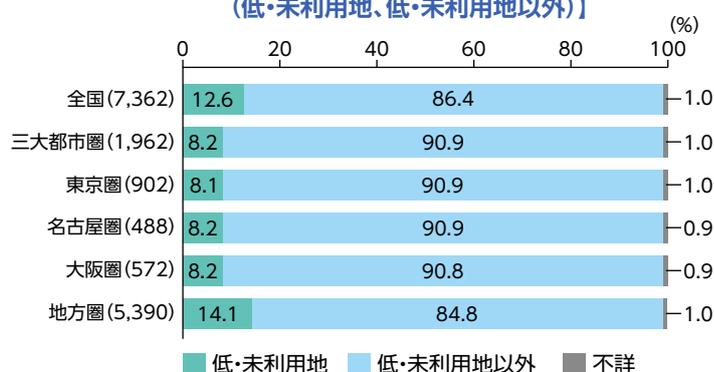
※法人が所有している「宅地など」の土地の利用現況のうち、「駐車場」「資材置場」「利用できない建物(廃屋等)」「空き地」の合計

【低・未利用地の利用現況別 土地所有面積】



注) ( )内の数字は低・未利用地の面積(単位:km<sup>2</sup>)。  
四捨五入の関係で、内訳の合計と一致しない場合がある。  
注)「利用できない建物(廃屋等)」(平成20年は「利用していない建物」)は、平成20年から設定した区分

【土地所在地(圏域区分)別 土地所有面積割合 (低・未利用地、低・未利用地以外)】



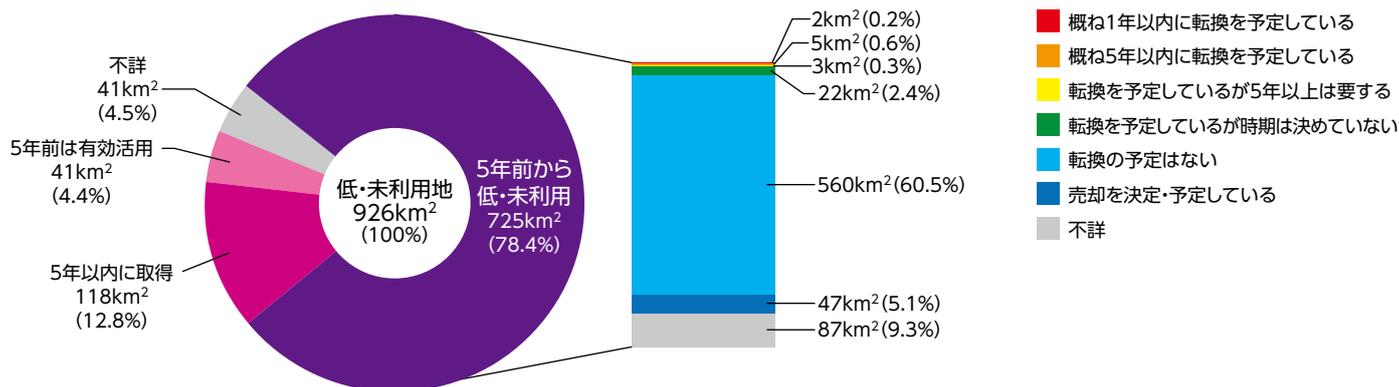
注) ( )内の数字は「宅地など」の面積(単位:km<sup>2</sup>)。  
全国には土地所在地「不詳」を含む。

### 4 低・未利用地はいつから使われなくなったのか

低・未利用地の8割は5年前から低・未利用状態であることが判明

法人が所有する低・未利用地(約926km<sup>2</sup>)のうち、「5年前から低・未利用」であった土地は約725km<sup>2</sup>と、多くは継続的に低・未利用の状態となっています。将来についても、「5年前から低・未利用地」であったもののうち、大多数は「転換の予定はない」となっており、低・未利用地の60.5%は将来的にも低・未利用地になる可能性が高くなっています。

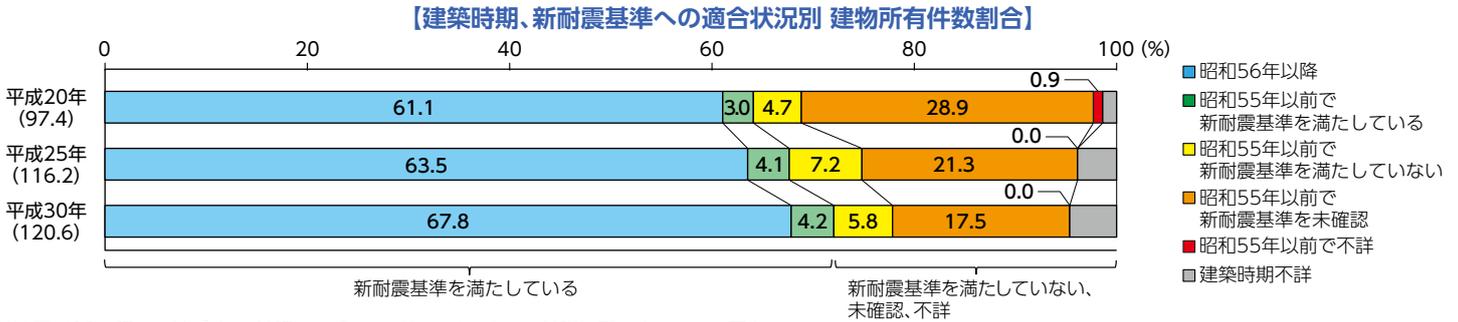
【低・未利用地の5年前の状況と転換予定】



## 5 法人所有の建物の耐震性等など、建物の状況も把握しています

法人が所有している新耐震基準を満たす建物が調査開始(平成20年)以降、初めて法人が所有している建物件数の7割を超えた

法人が所有している建物の新耐震基準への適合状況を見ると、新耐震基準の施行後の昭和56年以降の建物の件数割合(67.8%)と昭和55年以前で新耐震基準を満たしている建物の件数割合(4.2%)を合わせた72.0%が新耐震基準に適合しています。調査開始以降、初めて7割を超えることとなりました。

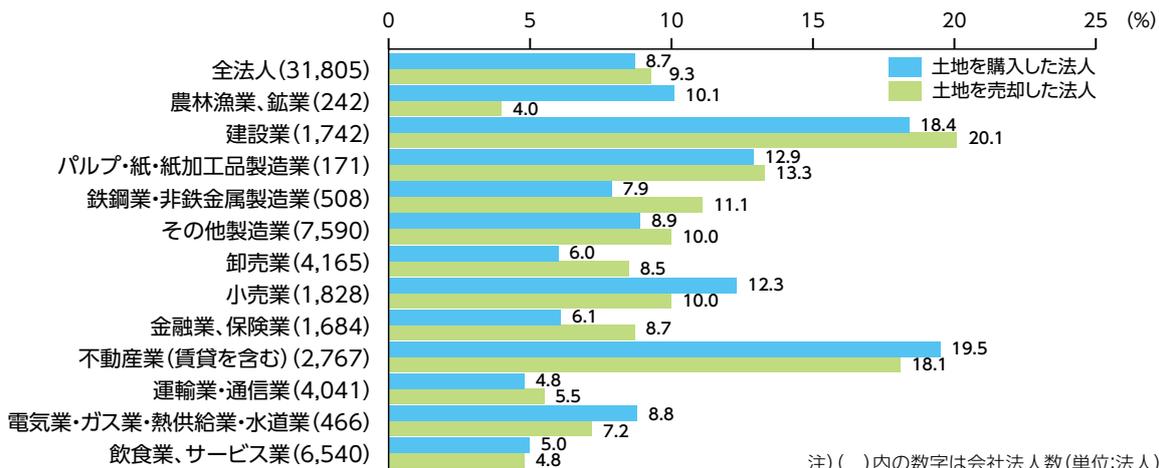


## 6 年々の土地の購入・売却も調べています

調査対象の資本金1億円以上の会社法人のうち、土地の購入・売却を行った法人は1割にも満たない

資本金1億円以上の会社法人について、平成29年1月1日から12月31日までの1年間に土地の購入又は売却を行った法人数をみると、土地を購入した法人は2,758法人(資本金1億円以上の会社法人の8.7%)、土地を売却した法人は2,953法人(同9.3%)となっています。

【会社法人業種別土地購入・売却法人数割合(資本金1億円以上の会社法人)】



### 令和5年法人土地・建物基本調査について

令和5年7月より、統計的手法により抽出された全国の約51万法人を対象に「令和5年法人土地・建物基本調査」を実施いたします。

この調査は、法人の土地及び建物の所有及び利用の状況等に関する実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、総合的な土地政策のために必要な基礎資料を得ることを目的とした統計調査で、平成5年より開始され、以降、5年毎に実施されてきました。

第7回目の調査となる令和5年調査では、刻々と変化する社会・経済情勢の中で、我が国法人の土地・建物の所有・利用がどのように変化したのかなどの実態把握が期待されています。

なお、本調査は統計法に基づく国の重要な統計調査(基幹統計調査)として行われるもので、秘密の保持に罰則を伴う厳格な規定が設けられています。

これまでの調査の  
情報・統計表の入手方法

国土交通省ホームページ

法人土地・建物基本調査

検索

法人土地・建物基本調査への  
お問い合わせは下記へお願いします

国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話 代表03-5253-8111